

所管部課		監 査 委 員 事 務 局		部長		矢 吹 勇 一	
件 名		令和6年度監査計画について		区分		1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市監査基準 東大和市監査基準実施細目					
	部課機関						
1. 要 旨							
東大和市監査基準第8条及び東大和市監査基準実施細目第6条の規定に基づき、令和6年度監査計画（年間監査計画及び実施計画）を決定したことから、報告するものである。							
(1) 基本方針							
事務や事業については、合规性はもとより、その実施状況を分析し、経済性、効率性、有効性の観点から、市民の視点に立った検証を行い、その結果を公表する。							
また、このことにより、時勢に合った事務の効率化や市民サービスの向上に資するよう監査等を実施する。							
(2) 監査等の日時及び場所等（年間監査計画に規定）							
① 定期監査：第1回目を「政策経営部」、第2回目を「健幸いきいき部、監査委員事務局」とする。							
② 財政援助団体等監査：「指定管理者：(株)図書館流通センター（中央図書館）」とする。							
③ 工事監査：実施予定なし							
(3) 影響及び効果							
監査等の実施により、事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、住民福祉の増進に資することができる。							
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）							
令和6年2月26日（月）：令和6年度監査計画（年間監査計画及び実施計画）について、監査委員が協議し決定した。							
3. 留意事項（問題点等）							
① 定期監査日程は、以下のとおりである。詳細な日程は、後日、改めて調整する。							
		第1回（政策経営部）		第2回（健幸いきいき部、監査委員事務局）			
資 料 提 出		9月初旬		12月初旬			
現 場 確 認 等		9月下旬～10月上旬		12月下旬～1月上旬			
監査委員監査		10月24日(木)		令和7年2月6日(木)			
講 評		11月26日(火)		令和7年3月27日(木)			
4. 主管部処理案（検討結果等）							
市公式ホームページ及びグループウェア共有情報に掲載し、周知したい。							
5. 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。